

保険証一枚ではり・きゅう・マッサージを受けたい

医療を考える会 会報

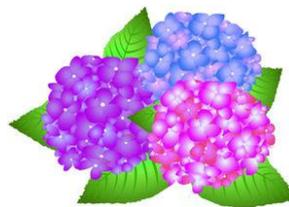
発行元:NPO 法人 医療を考える会

住所 渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メール iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npo-iryu.org/>



「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」

第 5 回定期総会に参加

「国民の会」副会長 山西 俊夫

6 月 10 日（日）13:30～16:30 第 5 回定期総会が、阪神尼崎駅から近い尼崎中小企業センターで開催されました。

当日は、京都よもぎの会、住吉区鍼灸マッサージ師会、大阪生活保護患者の励ましネットワーク、協同組合兵庫県保険鍼灸師会等、東京から清水一雄（社）、高橋養藏 NPO 医療を考える会理事、山口充子同副理事、山西の 4 名の他、約 30 名が出席されました。

加藤事務局次長の司会で始まり、一般患者である山村会長から、凶悪犯罪が最近多いのは社会が閉塞しているからで、富める者しか生活できない世の中は、はり・きゅうの問題だけでなく全てリンクしている現象である、20 歳代から運動に参加しているが次の世代で保険適用がかなうよう運動を継続していきたいとの冒頭挨拶がありました。

議長に高橋養藏氏、森田氏が選出され審議に入りました。2017 年度の活動報告、会計報告及び監査報告、2018 年度の活動方針、役員体制、予算の提案があり、満場一致で承認されました。

清水国民の会副会長から町田、相模原市、神奈川県へ保険不支給問題への抗議活動、坂田事務局長から生活保護の取り扱い問題の報告、藤岡副会長から法律を守る義務のある役人が健康保険法に違反し乱用している実態の報告があり、大変参考になりました。東京の活動報告は山口、山西から報告しました。

閉会の挨拶は山西が担当し総会は無事終了しました。

2018 年 4 月 19 日時点での署名到達は 38,764 筆、入会人数は 115 名、団体加盟数 17 団体です。

2018 年度の活動方針および新役員体制は下記の通りです。

1. 会則第3条（目的）に基づき、全国的な運動展開を目指します。
2. 鍼灸・マッサージ等の関連団体に協力を呼びかけます。
3. 今年度の活動目標
 - 署名到達目標 累計7万筆を目指す（他団体に協力を求める・駅頭宣伝活動・イベントへの参加等）
 - 組織拡大目標 個人会員200名（友人・知人の協力、患者さんへの呼びかけ等）・団体加盟30件（保育士・民商等）への拡大を目指す
 - 支部結成目標 京都・大阪・奈良など10支部以上の結成を目指す
 - 広報活動目標 機関紙・会報の定期発行、HPの充実、SNSの活用、新聞への投稿
 - 組織活動目標 月1回の会議を実施、地域の会議の実施
 - 学習活動目標 学習会の実施

2018年度役員体制

- *会長 山村博文
 - *副会長 藤岡東洋雄 高橋養藏 清水一雄 山西俊夫
 - *事務局長 藤岡東洋雄 *事務局次長 加藤直樹
 - *事務局次長補佐 坂田哲也
 - *会計 坂田哲也 *広報 坂田哲也
 - *会計監査 加藤直樹・吉田久子
- 総会の後、体験治療、懇親会の交流がありました。

感想ですが、一般患者の方が数名に留まったのは、会場がこれまでの新大阪駅前から尼崎に変わった地理的条件が影響したかもしれません。それでもご婦人の参加が目立ったのは大阪ならではと感じました。全国的な運動展開を目指す観点から、東西の交流の場、お互いの情報・意見交換の場はますます必要だと痛感すると同時に、一般患者の声を結集して国にぶつけることの重要性を再認識しました。

当日個人的に時間的制約があったのは残念でした。

鍼灸、マッサージを患者が選べる健康保険へ

政府は健康保険から支給する、はり・きゅう治療およびあん摩・マッサージ・指圧治療の費用が増え続け、平成26年に1050億円となり、1000億円を超えたことを重大な問題として、国の管理を強めて削減の方針を打ち出しました。

しかし、健康保険から支給する、はり・きゅう・マッサージ治療の費用は、高齢化が進むなかで高齢者や要介護者をさえる医療として求められ、20年以上の年月の中で増加してきたの

です。

国民の医療費が41兆円という状況の中で、わずかに1000億円というのは、国民が自分の判断でだけでは利用できない制度になっているためです。

患者自身がはり・きゅう・マッサージ治療をどんなに受診したいと考えても、医師がはり・きゅう・マッサージ治療を受けることへの同意書の提出に理解を得られなければ受診できない取扱です。

患者の声は問題にしない

療養費検討委員会

患者が自分の医療について自分の意思では選べないという、ほんとうに不合理な制度の運用でありながら増加を続けてきたのです。

国民の健康状態や制度への要望など十分国民の声に耳を傾け今後の対応を決めるべきなのです。しかし、この問題の検討に患者の声は皆無です。

健康保険による、はり・きゅう・マッサージ治療の利用について、「社会保障審議会医療保険部会 あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討委員会」で検討されているのですが、しかし、この委員会で、はり・きゅう・マッサージ治療を利用する患者の声を聴くことはありません。

2017年の1年間に8回の委員会が開催されていますが、はり・きゅう・マッサージ治療を利用する患者が意見をのべる機会はつくられませんでした。

この委員会での検討により、政府は、健康保険から支給する、はり・きゅう・マッサージ治療の費用の支払いに「受領委任払い」を実施することを明らかにしました。

受領委任とは、健康保険において、はり・きゅう・マッサージ治療を行う鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師は、都道府県知事および地方厚生（支）局長と受領委任の契約を締結しなければなりません。

契約により健康保険ではり・きゅう・マッサージ治療を行う場合は、厚生労働省の通知にもとづく指導を厳格にまもらなければならないことが決められています。

また、委員会での検討により、健康保険によるはり・きゅう・マッサージ治療の取扱いについて、あらたな厚生労働省通知が6月12日に出されました。

しかし、健康保険によるはり・きゅう・マッサージ治療の受診は、患者が自分の意思だけでは選べないという不合理な制度の運用はなにも変わりません。

同意書提出拒否を

なくしていこう



医師の同意書が必要であり、医師が同意書を出せるのは、はり・きゅう治療は、神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症および頸椎捻挫後遺症の主として6つの疾病であるという取り扱いです。

整形外科をはじめ、はり・きゅう治療、あん摩・マッサージ・指圧治療の医療効果を否定し、同意書提出を拒否する医師が増えています。

寝たきり状態など高齢者の実情に配慮し認められていた医師の「口頭での同意」は認められなくなりました。

はり・きゅう治療、マッサージ治療の継続するためには、6か月毎に医師の受診が必要であり、同意書を提出してもらうことが必要となりました。

さらに、施術者に治療経過文書を提出させ、その文書を再同意の判断材料にするという、医師の新たな負担を持ち込まれましたので、医師が今までより同意書の提出をためらうでしょう。

健康保険による給付をすすめるうえで重要な問題は、患者の医療選択の権利の尊重であり、医療を選ぶのは患者です。このもっとも重要な事が無視されているのが同意書です。同意書は患者の要望があれば提出されるべきものです。

医師にたいしてはつきり要望し、同意書を提出しない医師には、提出しない理由を聞いておくべきです。健康保険によるはり・きゅう、マッサージ治療を、患者の判断で受けられるように改善の声をあげましょう。

久下勝通

厚生労働省は忖度しないで患者の声を聴いてください！

健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける「国民の会」

患者の声が届く制度に！

国家資格を持った施術師が生活できる保険を！

関西を中心に上記「国民の会」が全国組織として立ち上げ、東京の「NPO法人 医療を考える会」が団体加盟し、患者と施術者が鍼灸・マッサージを健康保険で気軽に治療を受けられるために話し合われてきました。現在の制度を学び署名を集めてきました。

この日は台風の影響で小雨の降る日でしたが、施術師の先生と患者の方々が1年間を振り返り鍼灸マッサージを求める方々が全国的に増え、厚生労働省が受領委任（保険で現物給付）を認めました。このことは永い運動の成果と報告されました。

ところが、医師の同意書は様々の書類と主治医の許可が6カ月ごとに求められることとなります。

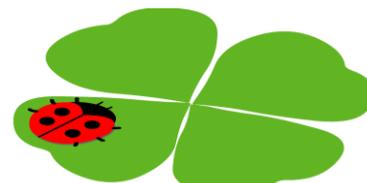
善意な医師は「東洋医療は勉強していないからわからない」。ある医師は「同意書は書かないようにと指示されている」等々。

厚生労働省に言いたい！「医師は患者が求めたら同意書を断ってはならない！」として欲しい。この声を届けるため会員を増やし大きな声をぶつけて制度を、法律を変えていこうと決意しました。

NPO医療を考える会 事務局 山口充子

患者の声

伝統医療・東洋医療がもっと普及してほしい



職業がら、腰痛・頸腕そして足の疲労骨折など、体がガタガタになっていました。整形外科では、加齢からくるもの、これからは無理をせず大事に生活して下さい、とサジを投げられてしまい、友人に鍼治療の先生を紹介していただきました。週に一度の治療でしたが、足の腫れがみるみるひいていきました。腰痛については時間をかけて治療を行って下さり、半年が過ぎるころには良くなっていました。その都度体調や痛みの様子を聞き、それに合わせた丁寧な治療をしていただきました。

年月をかけ続けて治療してきたことで自らの治癒力を高めることができ、腰痛・頸腕の他悩まされていた花粉症も良くなっていると実感しています。悪い時だけの対症療法とは違い、体の根本から治していく東洋医学・伝統医療がもっと普及してほしいと思います。

(60歳代・女性)

西洋医学と東洋医学の併用を



30代の前半、目と耳・手先と頭を同時に使う仕事を続け、腱鞘炎を発症した時に会った鍼灸治療に、以来35年以上もお世話になり続けています。半年ほどの治療で症状は軽くなり、2~3年で日常的には気にならなくなりましたが、鍼灸から離れがたく定期的に治療を続けています。今でいう花粉症なののでしょうか、当時冷暖房のビルと外の出入りでくしゃみが激しく困っていたのですが、その症状もいつか忘れてしまいました。五十肩や腰痛・肩こりなど、時々には集中した治療もお願いしてきました。治療したあと半日ほど、身体が火照り、全身がボーッとして気も緩む時間が、2、3週間の疲れを忘れさせる感じがするのは、治療を始めた30代も、古稀を過ぎた今も変わりません。そこに経絡や脈を通して全身の状態を診て治療する鍼灸の特徴が現れているように感じています。

病気と向き合うことに偏って、全身・人間と向き合うことが疎かになりがちな今日の西洋医学の歪みによって、身内二人の思わぬ死に見舞われたこともあり、できれば緩和治療まで東洋医学のお世話になればいいなあと思っています。精神科に入院していて、食欲不振をうつによる拒食症と診断されて、無理矢理食事を詰め込まされ、重篤になってはじめて末期がんと分かった時、なぜもっと早く気がついてやれなかったのか、悔しい思いをしました。がんだと早く分かっていたら、対応にしようはあったし、あんなに無理強いしないで、もっと穏やかに過ごさせてあげたかったと思うのです。

後期高齢者医療制度など論外ですが、少子化・高齢社会化という時代の変化のなかで、長年の課題である西洋医学と東洋医学の併用を実現し、人間を丸ごととらえて診療してもらえるように、医療制度、保険制度を改めてほしいと思います。

(70歳代・男性)

はり灸治療は自己再生力を引き出す力



保険で気軽に治療を受けたい!

子供達の巣立ちと更年期の時期、心身共にくたびれ果てている頃、鍼灸治療を友人に紹介されて受けたことがあった。先生は身体にふれながら丸ごと受け入れ、冷え切った身体にゆっくり治療を施し、まさに心身共に生き返るような自己再生力を与えてくれたという印象だった。どこが悪いのか、医者にかかるには何科に行けばいいのか検討もつかずにいたが、鍼灸治療で全体の不調が正され、これは実に不思議な体験だった。

息子は高校の陸上部で大きな大会前日に足を捻挫、陸上部の顧問から、すぐ鍼灸治療を受けるようにと八王子市から大田区の施術師の紹介をしてくれ、私が車で送ったことがあった。スポーツ選手たちも鍼灸師の先生方と懇意にしてサポートを受けているという話は

良く耳にする。

しかし、何回も治療を受けることは経済的に許されなかった。「鍼灸マッサージ師会」を知ってはじめて保険で治療を受けられる事を知った。又、鍼灸治療を受けるには医師の同意書をもらう必要があり、他にも様々な矛盾や困難があることも知り、毎月高い保険料を納めながら自分でその治療を受けたくても簡単ではない状況がわかってきた。

誰もが鍼灸・マッサージ治療を今の保険制度で受けられるようにしたい、広めたいと思うようになった。

(60歳代・女性)



鍼灸や漢方など「伝統医療」WHO が認定へ 地位向上に期待

鍼灸や漢方薬など「伝統医療」をWHOが認定
国際疾病分類の改訂版に伝承医学（漢方と鍼灸）が二〇一八年のWHO総会で収録の見通しと発表されました。
今日まで、この分類は西洋医学だけが対象とされていたものです。
WHOは一九七九年に研究データやエビデンスの集積によるものではないものの鍼灸治療の臨床経験に基づく適応症として四十三疾患を発表していました。
世界とWHOの関係では、中国と韓国は伝統医学推進政策（国家の知的財産戦略や伝統医学の保護、自国への伝統医学の帰属性の確保）の下、世界の基準値づくりを優勢にすすめていました。
しかし今回、日本、中国、韓国の伝承医学が最大公約数的に緩やかな形で標準化されたことは大変有意義なことで、ICD-11への伝承医学の章の追加は世界各国の研究とエビデンス集積に活かされ、さらに医学的検証も進展するものと思います。
これらの成果が近い将来、日本国内の政策への波及効果と国民の健康維持・増進にかかわる鍼灸治療と保険適用への追い風となることを切望します。

京都 江田鍼灸治療院 江田元一

「伝統医療」認定へ 西洋医学偏重から転換



漢方薬も鍼灸も日本や中国の伝統医療が、今春にも開催される世界保健機関（WHO）の総会で認定される方針であることが8日、関係者への取材で分かった。具体的には、国際的に統一した基準で定められた疾病分類である「国際疾病分類」（ICD）に、伝統的な東洋医学の章が追加される。100年以上、西洋医学一辺倒だった世界の医療基準の転換点となる。同時に、中国と異なり独自に発展してきた日本の伝統医療の再評価につながる。

関係者によると、WHOが伝統医療に注目したのは、同機関で扱う医療の統計が西洋に偏り、伝統医学での治療に依存しているアジアなどでほとんど統計が

取られていないとされる「情報格差を埋めること」が目的にあるという。ICDは1900（明治33）年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂されるが、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新

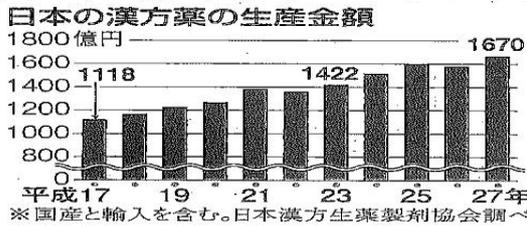
い章として加わる。病名や患者の体質を示す「証」が約300項目記載されるといわれる。ICDは1900（明治33）年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂されるが、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新

い章として加わる。病名や患者の体質を示す「証」が約300項目記載されるといわれる。ICDは1900（明治33）年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂されるが、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新

い章として加わる。病名や患者の体質を示す「証」が約300項目記載されるといわれる。ICDは1900（明治33）年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂されるが、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新

い章として加わる。病名や患者の体質を示す「証」が約300項目記載されるといわれる。ICDは1900（明治33）年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂されるが、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新

い章として加わる。病名や患者の体質を示す「証」が約300項目記載されるといわれる。ICDは1900（明治33）年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂されるが、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新



日本の漢方に中国リスク

日本の伝統医療が辛うじて、WHOの世界基準に滑り込む形となる。日本の関係者が尽力した成果だが、中国が国策として伝統医療の世界展開を図っていること比べ、日本の体制はあまりに脆弱。高齢社会の進展とともに漢方などのニーズが高まる一方、漢方の原材料となる生薬の8割が中国からの輸入であるなど、チャイナリスクにさらされているのが現状だ。

「まさに黒船だった」約10年前、突如中国が自国の伝統医療を世界標準化すると告げ、日本側の対応を迫った。「日本の伝統医療が主流になり、最悪の場合、日本の漢方や鍼灸の廃止を中国から求められる。これはまずい」となった。日本の医療関係者は、うねりを返した。

中国は伝統医療を法制化し世界戦略を描く。2015年には、中国の屠呦呦さんが漢方薬を研究

し、マラリア治療を発見した功績で、ノーベル医学・生理学賞を受賞。これを契機に漢方薬の産業の強化を目指しているという。日本漢方生薬製剤協会によると、平成17年に約1118億円だった日本の漢方薬の生産額（国産と輸入）は、27年に1.5倍の約1670億円になった。しかし、医療関係者は「日本は伝統医療の産業の強化を考えていない。共有資源として活用せず、中国や韓国に後れを取るばかりだ」と嘆く。「高齢社会の中、症状の緩和や生活の質を上げたい」というニーズが増えている。そこに鍼灸や漢方などが寄与できる可能性がある」と期待する。（天野健作）

■10年前黒船来襲

約10年前、突如中国が自国の伝統医療を世界標準化すると告げ、日本側の対応を迫った。「日本の伝統医療が主流になり、最悪の場合、日本の漢方や鍼灸の廃止を中国から求められる。これはまずい」となった。日本の医療関係者は、うねりを返した。

■製薬会社撤退も

漢方薬にも健康保険が適用されるが、西洋薬と同様に薬価制度の下、毎回の引き下げられている。輸入に頼る生薬の高騰で、撤退する製薬会社もある。日本の伝統医療が専門の未来工

梅雨季を健康に過ごす



田中榮子

日本の気候は北海道を除き梅雨季は多湿です。
より健康で暮らす心得、東洋医療の応用法等おさらいしてみましょう。

健康で暮らす心得

- ① 人間は自然界の一生物。自然法則（陰と陽のリズム）にのっとった生活法を実行した方が健康に過ごせます。
例 ・自然界は、夜は陰のリズム～人間もからだを十分休めるように。
・健康には出来るだけ良い気（波長）を受ける。
・からだに良くない電磁波を避ける。（現実には都会生活は良くない電磁波に囲まれている。）
- ② その日の気温、湿度に応じて衣類の調節。部屋の通気性を良くする。寒い日は保温。
- ③ 蒸し暑い日はいい汗もかく。皮膚から汗を出すことで体温を一定に下げ、からだもサッパリと涼しく感ずる。（炎天下は無理しない。）
- ④ 食生活
・身土不二。（旬のものを適量にバランス良く。）
・冷たい飲食物の取り過ぎに注意。取り過ぎると新陳代謝の働きが低下し、汚れた血液や疲労物質が多くなり、からだが重くだるく感じたりする（常識）。冷たいものを飲み過ぎると、胃液は薄まり食物の消化力が弱まる。
・水分補給はその人に応じ適切に行う。
- ⑤ 適度な運動と休養を。過労を避ける。

東洋医療の応用法

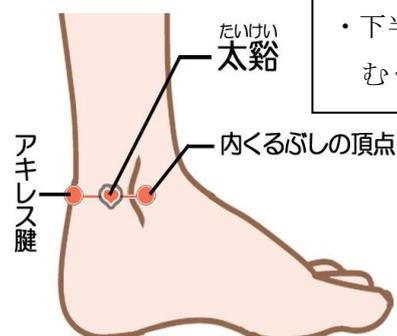
梅雨季を快適に過ごすため、からだの反応の出ているツボに適切に施灸や指圧などを行えば、循環も改善し治癒力を高めたりします。現在治療を受けている人は施術者に依頼します。自分で行う時、よく用いられるツボを下記にあげます。

三陰交のツボ



- ✿効果
- ・冷え
- ・女性特有の症状

たいけいのツボ



- ✿効果
- ・足腰の冷えや痛み
- ・下半身の血行不良
むくみの改善

足三里のツボ



❁効果

- ・足の疲れ
- ・胃の調子を整える



このようなツボを気持ち良くもんだり、お灸したりします。また、普段から自分のからだの状態を知り、自分のからだに聞きながら生活すると良いでしょう。

日常ほがらかに暮らせるよう、美しい花を見たり楽しい行事に参加したりなど出来ると良いですね。

マッサージの体験治療

昨年の9月から今年の6月まで10～12回体験治療教室を行ってきました。月2回の時もありましたが今年の2月社教館祭りに参加された方にアンケートを取る中で定期的に治療を求める方が15名ほどいました。

曜日を水・木の希望者が10名で13時30分～15時30分に設定、社教館の和室をお借りして行いました。

70才から92才の方が予約して来られるようになり水曜日に2人の施術師、受付1名が対応しております。

この間NPOの賛助会員にほとんどの方が入会し、マッサージの良さを体験していただいています。はりもやって欲しい声もありますが、社教館では鍼灸はまだ認められず「近くで施術所が持てるといいね!」「もう少し長くやっていただければねー」などおしゃべりや在宅のご主人の介護の愚痴を言うことも、「あー気持ち良かった!」「元気になった!」と次回の予約をして帰られます。

忘れていた。入院した。都合が悪くなった、デイケアの日と重なった等々、継続するため前日に声掛けの☎で確認するなど施術所を維持することの大変さを実感。高齢者にとって会話しながら治療され心身ともにほっとする心地よさは聞いていても其々の人生・暮らしが感じられます。パソコンを見ながら患者と話す医師も最近はよく耳にしますが地元の方々に親しまれ、頼りにされる東洋医療の未病を治す力と安心をしてもらえる場に施術所開設への期待が寄せられています。

山口 充子